

8 新体操 (男・女)

1 期 日 令和3年8月4日(水)

2 会 場 新湊アイシン軽金属スポーツセンター
射水市久々湊467 (TEL) 0766-82-8277

3 日 程 8月3日(火) 受 付 12:20~13:20 (県ごとに異なる)
割 当 練 習 13:05~15:35
各県代表者会議 13:30 (新湊アイシン軽金属スポーツセンター)
審 判 研 修 14:15 (新湊アイシン軽金属スポーツセンター)
審 判 会 議 15:10 (新湊アイシン軽金属スポーツセンター)
監 督 会 議 15:40 (新湊アイシン軽金属スポーツセンター)
開 始 式 16:05

8月4日(水) 開 場 7:30 (入館時刻は試技順により異なる)
公式練習(団体) 8:50
競技開始(団体) 10:00
成績発表(団体) 11:00
公式練習(女子個人) 11:25
競技開始(女子個人) 12:40
終了予定 15:10
成績発表(女子個人) 15:25
閉 会 宣 言 15:30

4 競技方法 (1) 団体、女子個人とも自由演技を実施する。
(2) 団体演技の演技時間は、男子2分45秒~3分、女子2分15秒~2分30秒とする。
(3) 女子個人演技の演技時間は、1分15秒~1分30秒とする。
(4) 団体の手具は、「ボール5」、個人の手具は、「クラブ」と「リボン」とする。
(5) 伴奏音楽は、各校で使用しているCD、USBとし、機材は各校が持参する。

5 競技規則 (1) (公財)日本体操協会制定新体操採点規則、2017-2020ジュニアルール(2021年末まで有効)並びに、日本中体連ルールを採用する。
(2) 手具とレオタードの規格は、(公財)日本体操協会制定の規則集による。手具とレオタードの点検を受け、規格外の場合には、規定のものを準備し、再度点検を受ける。
(3) 選手は、学校を示すマーク(3×3cm以上)を前面ウエストより上につけて出場する。

6 参加規定 (1) 男子団体 各県1チーム
・男子チーム編成は、監督1、マネージャー1、選手6、補欠2とする。
(2) 女子団体 各県2チーム、開催県のみ3チーム
・女子チーム編成は、監督1、コーチ1、マネージャー1、選手5、補欠3とする。
・音楽係は、団体・個人ともに1名とする。外部指導者(コーチ)は音楽係を兼ねても良いが、競技中は選手と接触しないこと。
(3) 女子個人 各県4名

7 引率者及び監督

- (1) 引率責任者・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員であること。
- (2) 大会では外部指導者（コーチ）をおくことができる。ただし、外部指導者（コーチ）は出場校の校長が認めた者（1チーム・1個人につき1名）とし、指導者承認書（様式B）を参加申込時に提出する。
- (3) 引率者の特例
北信越中学校総合体育大会の個人種目への参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「全国中学校体育大会引率者細則」に準じ、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。なお、当該校の校長は、北信越中学校総合競技大会引率者・監督報告書（様式C）に必要事項を記入し、申込時に大会事務局に提出すること。
- (4) マネージャーは、当該校の教員・部活動指導員または生徒であること。

8 表 彰 大会実施要項の規定により表彰する。

9 競技日程 団体競技 10:00～10:50
個人競技 12:40～15:10（クラブ・リボン交互に行う）

10 審判構成

〈男子〉 審判長 富山

	主1審	2審
構成	石川	新潟
実施	長野	福井

線審2・計時1・補審1（審判長）：富山

〈女子〉

種目	審判長	副審判長
団体・個人	富山	長野

種目	D1	D2	D3	D4		
団体	富山	福井	新潟	石川		
	E1	E2	E3	E4	E5	E6
	長野	富山	福井	新潟	石川	長野

種目	D1	D2	D3	D4		
個人クラブ	石川	富山	福井	新潟		
個人リボン	新潟	福井	富山	長野		
個人クラブ リボン	E1	E2	E3	E4	E5	E6
	福井	石川	長野	新潟	石川	富山

線審2・計時2・補審1：富山

11 注意事項

- (1) 外部コーチが付き添う場合は、指導者承認書を提出すること。その際、団体・個人の区別を競技種目の欄に記載すること。
- (2) 監督及びコーチで、審判資格を保有するものは、当該校選手の出場種目以外であれば、審判員として登録できるものとする。
- (3) 審判は大会中の公式練習時間に選手に指導することはできない。選手との接触をできるだけ避けること。

12 その他

- (1) 本大会の団体上位4チーム、個人2種目の合計点の上位3名は全国中学校体育大会の出場権を獲得する。
- (2) 監督は必ず監督会議に出席しなければならない。